

子供の ベランダからの 転落事故に 注意!



平成30年2月15日、東京都商品等安全対策協議会から東京都に、子供のベランダからの転落事故を防止するための取組が必要であるとの提言が行われました。

東京都では、子供のベランダからの転落事故防止の取組として、事業者団体、消費者団体、子育て支援団体等と連携することとなり、建築改装協会も参画して、注意喚起リーフレットを作成しました。

↓東京都 報道発表資料
生活文化局消費生活部生活安全課アドレス

<http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/03/15/11.html>